

## 2024年度 事業計画

### はじめに

2023年度から国の第4期がん対策推進基本計画がスタートしました。「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」という基本計画の全体目標に沿った活動を民間の立場で進めていきます。協会では、昨年、基本計画と期間を合わせた6年間の中期計画を策定しました。そこでは、がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたいという協会が掲げる目標に近づくため、より大きな社会の変化を起こせる組織に変革していくことを明記しました。①政策提言②伴走支援による支援団体育成と活動の拡大③学会連携による医療従事者への働きかけ④メディア発信による社会課題の提起などの手法で成果（アウトカム）へつなげます。

協会の活動の3つの柱は「①科学的根拠にもとづくがん予防・がん検診の推進②がん患者・家族の支援③がんの正しい知識の普及啓発」です。

これまで以上に、国、医療機関、企業、寄付者ら多様なセクターの支援者との協働をすすめて活動を広げ、質を向上し成果につなげていきます。

新年度の新規事業、拡充事業については（新）（拡充）と記します。

### グループ支部との連携

がん検診受診率向上に資する好事例の横展開、無料クーポンなどによるがん検診受診率向上策の実行、将来の検診手法の研究、リレー・フォー・ライフの各地での展開、各種広報活動には支部の協力が不可欠です。加えて、厚労省の事業者として実施した各自治体の受診勧奨計画づくりの結果を還元して、引き続き支部と強く連携します。

支部への検診車配備のために日本宝くじ協会へ助成申請を行います。成就したあかつきには内閣府へ改めて変更認定申請が必要か確認し、作業を行います。新たな予算の組み換えは行わずに実施します。

### 【1】科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の推進

#### 《1-1》がん予防の推進

##### ・禁煙推進

がん予防策として最も効果的なのは禁煙です。22年国民生活基礎調査によると、タバコを吸う人の割合（喫煙率）は男性が25.4%、女性が7.7%で、前回

19年の調査より男性で3.4ポイント、女性で1.1ポイント低下しました。タバコが健康に及ぼす影響が広く認識されてきたことに加え、受動喫煙対策を強化した改正健康増進法が20年に施行されたことなどが追い風になっているとみられます。しかし、中高年齢層は喫煙率の低下が鈍く、タバコゼロ社会の実現に向けた取り組みを今後も緩めるわけにはいきません。

協会は創立60周年の18年に公表した「タバコゼロ宣言」を実現する活動を「タバコゼロ・ミッション」として引き続き広く社会に訴えていきます。また、「働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト」で展開するセミナー、LINE、オンラインテストなども活用し、企業・職場を通じた禁煙の働きかけを引き続き強めます。

#### ・HPVワクチン啓発と受診勧奨（新）

22年度からHPVワクチン定期接種の積極的勧奨が再開されましたが、接種率は2～3割という報告もあり、8～9割と高い接種率を示す国も多い海外と比べても低迷しています。以下3点を軸に、広報・教育・啓発・協働などで多様な取り組みを進めます。

- ① 従来の定期接種（対象者：12～16歳）の促進
- ② キャッチアップ接種（対象者：17～27歳）の促進
- ③ 男女区別のない定期接種の検討

自治体や対象者の声を聞き課題を抽出しつつ、メディアセミナーなどで、社会に広く接種の意義を提起します。

また、以前から取り組んでいるHPVワクチンの効果を検証するAMEDの研究事業にも引き続き協力していきます。

#### 《1－2》がん検診の推進・将来研究

##### ・受診者回復の取り組み

23年度厚生労働省の「令和5年度がん検診の受診勧奨策等実行支援事業」の事業者採択されました。これを受けて、静岡社会健康医学大学院大学、(株)キャンサーズキャンなどと協力し、全国の1700の基礎自治体を対象に、研修会などを開催し、がん検診の受診勧奨計画づくりを進めました。24年度は、事業で得られた成果などを支部などとも共有し、社会への還元を進めます。

##### ・無料デジタルクーポンの発行と貧困世帯対策

コロナ禍による受診控えなど、減少しているがん検診の受診者数を回復させようと、当協会では、がん検診で利用できる無料クーポン券をデジタル化したシステムを開発し、22年度から運用しています。23年度は、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、胃がん、肺がんの5大がんを対象に、約1700枚を配布しました。貧困家庭の民間支援団体「キッズ・ドア」の協力を得て、会員に対してオンラインで、専門家によるわかりやすいがん検診の解説動画を視聴しても

らい、クーポンの申し込みを呼びかけました。24年度は、この取り組みの効果検証をもとに、さらなる受診機会の開発に向けたクーポン配布事業を進めます。日本シングルマザー支援協会、しんぐるまざあず・ふぉーらむと協力し、ひとり親家庭への受診勧奨にも引き続き取り組みます。「検診を受けたくても受けられない人」に受診の動機付けの機会と無料クーポンを届ける公益事業を進めます。あわせて貧困とがん検診についての調査研究を実施し、健康の社会的決定要因（SDH）を可視化し、社会・経済格差ががん検診受診に及ぼす影響について問題提起し改善につなげます。

#### ・がん検診研究助成事業（拡充）

23年度に新設した「がん検診研究助成事業」には44件の応募がありました。分野Ⅰ（基礎研究）分野Ⅱ（臨床研究）分野Ⅲ（がん検診の受診率向上、普及啓発に向けた手法開発、社会調査等）で計18件を採択しました。助成総額は1000万円でしたが、2024年度は2000万円に増額します。

23年度に採択した研究内容を紹介し、日本のがん検診の今の課題を提起する研究者・自治体向けセミナーを開催し、がん検診研究の機運盛り上げに貢献します。

#### ・がん検診の精度管理向上

例年9月の全国大会にあわせて開催しているセミナー等の機会をとらえ、精度管理向上に関する最新情報を支部や自治体関係者に提供します。また、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症によるがん診療及びがん検診などの受診状況の変化及び健康影響の解明に向けた研究班」に引き続き協力していきます。

#### ・支部がん検診実施状況の調査

がん検診にかかわる支部の検診実施状況をまとめた「がん検診年次報告」を例年通り発行します。内容は22年度に支部が実施したがん検診の実績と2021年度のがん検診の追跡調査です。冊子での報告に加えて、データのデジタル化を進めます。

#### ・子宮頸がん対策

子宮頸がんについては、ワクチン接種とともに、がん検診もセットで訴求していきます。HPVワクチンは、厚労省の接種の積極的勧奨の再開を受けて、関係団体と連携し、思春期の子どもがいる家庭、ワクチン接種の機会を逃した世代など、ターゲット別に適切な情報発信に努め、理解を深める啓発活動を実施します。福井県と愛媛県で協力していた自己採取HPV検査を活用した子宮頸がん検診の未受診者対策は23年度で終了します。

## 【2】がん患者・家族支援

### 《2-1》リレー・フォー・ライフ(RFL)

がんサバイバー、ケアギバーを支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征

圧を目指すチャリティ活動として、本年度は新規開催2か所を加え49ヶ所でリアル開催します。またスマホアプリを用いたセルフウォークリレー（SWR）は42から50団体への拡大を図ります。

RFLの神髄は、がんサバイバーに寄り添い、参加者が共に語り合い、触れ合いながらサバイバーを支援することです。企画・運営に責任をもつ全国各地のボランティア実行委員会とともにRFLの使命であるSave Lives＝「①医療に従事していなくても、RFLに参加し寄付金を募ることで医療の進歩に貢献する②生きる希望を失った人の支えになる」を常に確認しあいながら取り組みます。

本年度も実行委員会とのコミュニケーションの強化を心掛けていきます。毎月のニューズレターの発行やZOOMオンライン「みんなでリレー・フォー・ライフ」を実施、ホームページ、SNSによる情報の発信にも注力します。

RFLへの寄付金の使途は、「がん相談ホットライン」「プロジェクト未来助成金」「若手医師育成のための海外奨学金」「がん検診率アップ」の4事業を予定しています。プロジェクト未来については、RFLへの寄付1000万円に加えて日本対がん協会からの助成1000万円を加え拡充、合計2000万円でがんの新しい治療法や新薬開発、患者のQOL改善に向けた研究に活用します。

## 《2-2》無料がん相談

### ・がん相談ホットライン

看護師、社会福祉士の資格をもつ相談員16人がローテーションを組み、相談業務を行います。新型コロナウイルス感染症やその他の感染症が流行しても、非対面の電話相談は相談者にとって感染のリスクがなく安心して利用できる相談方法です。引き続き感染拡大防止の対策をとり、相談態勢を維持します。

22年度から祝日の対応も始めました。「祝日に相談できる場所があった」という声を沢山いただいています。24年度も引き続き年末年始を除く毎日実施し、一人でも多くの人の相談に応じます。

近年、家族や周囲の人との人間関係や医療機関・医療従事者との問題、人生相談と表現してもいいような内容が増えています。不安な時につながりを求めてかけてこられる人や話を聞いてほしいとかけてこられる人も多くいます。安心して気持ちを話せる相談窓口であるよう、気持ちに寄り添い、より良い対応ができるように継続的な研修を行います。研修は、相談員間の「事例検討会」、外部講師による相談員向け講義などで随時実施します。グリーンケアの相談も寄せられているため、学びを深めていきます。

相談者の多くは根底に不安があることが伺えますが、なかには死をほのめかす人からの相談もあるため、自殺予防の一助になるよう努めます。

相談データベースシステムの改修を行い、情報の整理を助けると共に相談時にも活用しやすくなるように情報の品質管理の向上を図ります。

### ・社会保険労務士による「がんと就労」電話相談

就労中の人や休職中の人、就職活動中の人等から様々な相談が寄せられています。がんになっても治療と仕事が両立できるよう、働き方や利用できる制度等、就労に関する相談に応じます。月3回、年間36回実施します。

#### ・乳がん電話特別相談

乳がんの治療に関して相談したいというニーズが多いため、10月のピンクリボン月間にあわせて「乳がん電話特別相談」を3日間実施します。1日8人、計24人の相談に乳腺専門医が応じます。実施方法は次の①②とします。①相談者の利便性の向上と相談時間を最大限確保するために、協会ホームページから専用フォームで予約を取ります。②相談を受ける専門医が自施設で相談を受けられる体制を整えます。

#### 《2-3》がんサバイバー・クラブを中心とした患者支援活動

がん患者とその家族が”希望と共に生きる”ことができる社会を目指して、これまでの活動をスクラップアンドビルドして、より大きな成果につながる活動にシフトしていきます。24年度は「支援したい人を支援する」活動に注力します。

#### ・がんアドボケートセミナー&活動助成事業（新・拡充）

「がんアドボケートセミナー&活動助成事業」により、日本のがん医療・がん患者支援に貢献できる団体や人材の育成を行います。協会が休眠預金活用事業の資金分配団体として培った伴走支援の知見をもとに、資金的支援と協会独自の非資金的支援によって他団体の活動をサポートし、多くの方々と一緒に、誰一人取り残さない社会への変革につなげていきます。24年度は以下のテーマで助成事業を行い一緒に課題解決をめざします。

秋には、25年度活動助成への応募希望者へ向けたセミナーを開催し、がん患者支援につながる新たな活動や人材の発掘・育成のサイクルを確立します。

	助成事業名	団体名（プロジェクト名）
単年	「がん患者のための もしもに備えるノート」制作プロジェクト	「がん患者のための もしもに備えるノート」制作プロジェクト
単年	～音楽で繋ぐがん支援の輪～みんなのコンサート	みんなで知ろうがんのこと 栃木実行委員会
継続	「顔の見える」ピアサポート・ネットワーク構築事業	がんを経験した女性のコミュニティカラフルリボンズ
継続	がん教育外部講師を育成し地域をこえてつなげるプロジェクト	一般社団法人 LINKOS
継続	患者支援事業（YouTube がんサロン/ゆる <sup>2</sup> トレプロジェクト	一般社団法人がんと働く応援団（患者支援事業）

#### ・がん患者向けイベントの開催と発信

7回目の開催となる「ジャパンキャンサーサバイバーズデイ 2024」は6月2日に「がんと診断された方への最初の処方箋～わたしらしく生きるために～」をテーマに開催します。がん患者とご家族のためにがん治療と療養生活に関する支援情報を提供する立つ情報を提供すること、がん患者同士をつなぐ場とすることに加えて、他団体やテーマに賛同する医療従事者や企業の参加を促し、正しい情報発信や異分野の方々のつながりの場を創出・拡大していきます。会場にてがんアドボケート活動助成事業の活動報告も行います。

また、がんと就労をテーマにしたセッションやがんとの共生を狙いとしたシンポジウムも実施し、協会のメディアで発信し、多くのがん患者を支援します。

#### 《2-4》がん患者とその家族の課題解決のため社会調査を実施（拡充）

23年度には「がんと認知症」をテーマにがん診療連携拠点病院を対象に行った調査結果が起点となり、メディアで社会課題の提起や、がんの他の疾患との併発という視点の報道がなされました。24年度はがん患者とその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の（QOL）維持向上を目指し、当事者の困りごとを可視化し社会に問いかける社会調査を実施します。第4期がん対策推進基本計画の中間報告の指標となる「患者体験調査」の結果を補えるような定量・定性の報告を目指し、社会全体で連携しがん患者の療養を支援する仕組みの検討について、社会に問いかけます。

#### 《2-5》がん遺児の奨学金助成

一般財団法人あしなが育英会を通じてがん遺児に対する奨学金助成を継続します。年間1000万円を助成します。22年度に採用された遺児奨学生のうち、親をがんで亡くした人は約2割。また、親を病気で亡くした人のうち、がんが死因のケースは約半数を占めています。

### 【3】がんの正しい知識の普及啓発

#### 《3-1》ピンクリボンフェスティバル

乳がんの早期発見、適切な治療、患者支援などを目的に毎年10月を中心に多彩な啓発活動を実施し、24年度で22年目を迎えます。従来、乳がんの早期発見には乳がん検診とともに「自己触診」「セルフチェック」も役立つとして推奨されてきましたが、専門家の間では自己触診などについて「煩雑で習得が難しく実効性に疑問がある」との議論がなされ、代わってふだんの暮らしの中で無理なく継続できる「ブレスト・アウェアネス」（乳房を意識した生活習慣）が提唱されるようになっていきます。こうした動向を踏まえ、注力する5つのカテゴリーとして①ブレスト・アウェアネス②検診③理解④治療とケア⑤新たな日常、を設定し、それぞれについて正しい知識の普及啓発、自分に合った適切な行動を促す活動を実施します。

10月のピンクリボン月間を中心に開催する主なイベントとしては、患者・家

族支援の観点から最新の乳がん治療情報や心のケアを取り上げるシンポジウム、乳がん罹患数が最も多い世代の女性に向けた「MY PINK ACTION セミナー」を継続し、ブレスト・アウェアネスを普及して乳がんに関するリテラシーの向上と行動変容につなげます。毎月 19 日を語呂合わせで「ピンクの日」とし、ブレスト・アウェアネスを推奨するキャンペーンも引き続き実施し、SNS 等を通じて広報・普及に努めます。人通りの多い場所や商業施設等での街頭キャンペーンやウォーキングイベント等のリアルイベントも予定し、街全体を巻き込んで乳がんへの関心を高め、早期発見の大切さを伝えます。

### 《3-2》働く世代のがんリテラシー向上プロジェクト

企業とそこで働く人たちががんに関する正しい情報を集め、理解・活用する能力（リテラシー）の底上げをめざして立ち上げた「働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト」は 3 年目に入ります。第 4 期がん対策推進基本計画でも、離職防止や再就職のための就労支援を充実させる必要性など、働く世代のためのがん対策の充実を前面に出しています。プロジェクトの三本柱を構成する、①「がんリテセミナー」（企業・団体トップや健康経営、人事総務担当の皆様を主な対象とする無料オンラインセミナー）は年間 200 社、②職場でのがん教育に活用できる「がんリテラシーLINE」の企業単位での活用開始（10 社目標）、③がんに関するリテラシーを測定するオンラインテスト「がんリテラシー診断」は年間 20 社に利用していただくことを引き続き目標にして、企業のがん対策の底上げに貢献します。中小企業、非正規雇用などでがん対策から取り残される人がでないよう告知を行います。

### 《3-3》女性のがんの啓発に既存イベントを活用

がんの罹患者は生涯を通じると男性のほうが多いですが、50 歳代半ばまでは女性が男性を上回っています。30～40 代では女性のがん患者は男性患者の 2 倍にのぼり、40 歳未満ではがん患者の約 8 割が女性です。これは主に女性が罹患する乳がん、子宮頸がんによるものです。

日本では年間約 1 万人が子宮頸がん罹患し、約 3 千人が死亡しています。国が推奨する 5 つのがん検診の中で一番若い 20 歳からの検診受診が推奨されていますが、20 歳代女性の子宮頸がん検診の受診率は 27%にとどまっています（22 年国民生活基礎調査）。子宮頸がんの原因となる HPV（ヒトパピローマウイルス）感染を予防するワクチンは 22 年度から積極的勧奨が再開され、接種の機会を逃していた世代のための「キャッチアップ接種」も 25 年 3 月まで公費負担で接種できる措置がとられていますが、接種率は上向いていません。乳がん啓発活動として認知度の高い「ピンクリボンフェスティバル」の各種イベントや「働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト」に子宮頸がんに関する啓発も組み込み、「女性のがん」全体として正しい知識の普及啓発、行動変容に力を入れていきます。

### 《3-4》がん教育

新学習指導要領に「がん教育」が明記されたことにより、22年度以降、小学校、中学校、高校でがん教育の授業が本格化しています。23年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画は「がん予防」「がん医療」「がんと共生」という三つの分野の取り組みを支える基盤の一つとして「がん教育及びがんに関する知識の普及啓発」を挙げています。そのためには「外部講師を活用し、こどもにがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である」とし、必要な支援を行うとしています。文部科学省も、がんという病気を正しく知り、患者・家族への共感、健康や命の大切さについて理解を深めるためには外部講師の積極的な活用が重要だとしています。

日本対がん協会は、文部科学省や東京都教育庁の研修会に参加したがん患者・経験者の職員が外部講師となり、相談を受けた小中高校で授業を行っているほか、がん専門医にも外部講師としての協力を求めてきました。24年度もこうした取り組みを続けるとともに、希望する学校へDVD教材を無償で配布するなどがん教育を支援していきます。

教材のコンテンツの刷新も行います。サイネージ用動画、DVDなどで、HPVワクチンについて盛り込み、最新の知見も取り込んだ新版を発行します。

### 《3-5》がん征圧月間

「がん征圧全国大会」は24年9月13日に埼玉県支部と共に、さいたま市にて開催します。前日行事としての支部長会議、シンポジウムも行います。また、月間を全国で盛り上げるため、支部が実施する啓発活動への助成をします。

### 《3-6》各種啓発活動

ほほえみ基金を活用した冊子など啓発物の制作、配布を実施します。無料貸し出しを行っていた乳房触診モデルは、ブレスト・アウェアネスの啓発にマッチしないため活用は取りやめます。ほほえみ基金への寄付金は、ピンクリボンフェスティバル、がん相談、広報活動などにも充当します。UICC日本委員会のワールドキャンサーデーに啓発活動を実施します。各地の自治体や医療機関に働きかけ、大腸がん啓発月間のライトアップに加えて自治体とセミナーを行います。希少がん啓発月間、AYA week、世界小児がんデーでの広報などの協力をします。

### 《3-7》情報発信・広報

#### ・協会報・リーフレット・ポスターなどの制作とメディアを通じた発信

機関紙『対がん協会報』は、コロナ禍の中でグループ支部のがん検診の受診者数の減少、定期的な受診の大切さを発信し、NHKをはじめとする各種メディアを通して国民の行動変容を促しました。24年1月にはがんと認知症について発信しました。こうしたメディアを通じた情報発信に加え、日本対がん協会から一般の方へ直接発信できるインターネットのPRサイト、日本対がん協会



の公式サイト、SNSなどを活用し、積極的な情報発信に引き続き取り組みます。

『対がん協会報』は毎月約9千部を発行しており、がんに関する最新情報を伝えるほか、グループ支部の動きも積極的に掲載し、内容の一層の充実に努めます。また、がん征圧全国大会のシンポジウムなどの模様を収録した増刊号も年1回発行します。

リーフレットは2種類を制作・発行します。国が推奨している五つのがん検診（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部）について説明する『がん検診』に加え、乳がん検診とブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）及び子宮頸がん検診とHPVワクチンの予防接種について紹介する『女性のがん』を新たに制作・発行し、グループ支部や自治体、民間企業の健康保険組合などに頒布（有償）します。

一方、長年親しまれてきた乳房セルフチェックのイラストは掲載をやめます。

新たなリーフレット『女性のがん』では、セルフチェックから「ブレストチェック」と表現を変え、日ごろから乳房の状態を知るためのヒントなどを紹介します。また、子宮頸がんの予防に有効なHPVワクチンの予防接種について、自治体の積極的勧奨が中断していた時期に接種機会を逃した女性に対するキャッチアップ接種が24年度で終了することを知らせる内容も盛り込みます。

日本対がん協会の24～25年版の活動案内、がん征圧（がん検診の受診勧奨）や禁煙の啓発ポスターも制作します。また、『乳がん経験者にとって 運動が大事な理由』『乳がん治療と運動』などの啓発冊子の増刷をはじめ、新たな啓発冊子も発行します。

#### ・オンラインの発信力強化

多岐にわたる当協会の活動を、これまで以上に広く積極的に発信していきます。WEBサイト、SNS、メルマガにデジタル広告を掛け合わせながら、活動内容に応じて効果的かつ効率的な情報発信を行います。透明性の確保、支援者との信頼関係構築・維持のため、オンラインでの活動報告の一層の充実に努めます。

発信力強化のため、WEBサイトでは既存コンテンツの改修と新規コンテンツの作成に注力します。既存コンテンツは、「がん予防・がん検診の推進」「正しい知識の普及啓発」内のページ改修を優先的に進め、SEO対策も取り入れながらサイト全体の品質向上を図ります。新規コンテンツは、第4期がん対策推進基本計画にも記載のある「HPVワクチンに係る正しい理解の促進と接種勧奨」に付随したページ、検索ニーズに基づいた各種がんの基礎知識ページを新たに作成し、認知度の向上を図ります。この両軸で、WEBサイトを通じて「がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・適切な治療」を促します。

#### 《3-8》研修、表彰

・**研修**…認定資格の取得・更新試験のある「マンモグラフィ撮影技術講習会」と「診療放射線技師研修会」、「保健師・看護師研修会」（オンライン）を開催します。マンモグラフィ撮影技術講習会は e-learning を取り入れた形式での開催します。

・**表彰**…がん征圧に顕著な功績のあった個人、団体に贈る「日本対がん協会賞」と、その特別賞である「朝日がん大賞」は、4月から24年度の募集を始めます。有識者による選考委員会を経て、9月のがん征圧全国大会で表彰します。

#### **【4】財政、運営基盤**

要員のスリム化や事務所移転によって20年度以来継続的に固定費を削減したことで、年度ごとの寄付額の増減に左右されず、継続的な公益活動を実施できています。国、他団体、医療専門家、企業、IT専門家らマルチステークホルダーとの連携で、受益者にとってより効果を実感できる施策内容へ質を高めます。24年度が2年目となる中期計画に沿って、がんで苦しむ人や悲しむ人がなくなる社会の実現へ向けて事業評価も取り入れて活動していきます。

個人情報保護やITセキュリティの強化ほか法改正やリスクの洗い出しなどで顕在化した課題への不断の速やかな対処と職員の研修を通じたガバナンス面の整備も継続的に進めます。

支援者からの寄付は当協会の経常収入の80%以上を占めます。23年度は個人・法人それぞれから多くの支援をいただきました。遺贈という形で思いを託していただく支援も増えています。お預かりした寄付を大切に活用させていただき、その成果の報告を活動報告書や協会サイトで随時報告していきます。

以上